

| 記者発表表(資料配付) | | | |
|--------------|-------------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 月/日 (曜日) | 所属名 (担当班名) | 電話 | 発表者名 (担当者名) |
| 12/22 (月) | 兵庫県鳥インフルエンザ 対策本部事務局 対策班 | 078-362-3451 (内線 74435) | 対策班長 中家 一郎 (副班長 岡田 崇) |

姫路市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の遺伝子解析の結果について

姫路市で確認された高病原性鳥インフルエンザの「疑似患畜」について、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの「患畜」であることが確認されましたので、お知らせします。

1 農場の概要

農場所在地：姫路市

飼養状況：採卵鶏 約 24 万羽

2 遺伝子解析の結果

- (1) 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。
- (2) 農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを患畜と判定しました。
- (3) また、NA 亜型が判明し、H5N1 亜型であることが確認されました。

3 その他

- (1) 食品（鶏卵、鶏肉）を食べたとしても、これにより鳥インフルエンザウイルスが人に感染することはありません。
- (2) 殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期して対応しています。
- (3) 現場の取材は、本病のまん延防止の観点から、厳に慎むようお願いします。
- (4) 今後とも、本件に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力願います。
- (5) ヘリコプター等を使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いします。